紹介します!

高齢者の在宅生活を支える各種サービス

高齢者の安全と介護者の安心のため、町ではさまざまな事業を展開しています。ぜひご活用いただき、毎日の生活 にお役立てください。申請方法や利用方法等の詳細は、福祉課へお問い合わせください。

問福祉課(▼581・2121内線123・124)

徘徊高齢者探索サービス

徘徊行動によって見守りの必 要な高齢者等に、位置情報 端末を常時身に着けていただ くことで、行方不明時に、イ ンターネットや雷話照会で現 在位置を確認することができ るサービスです。また、この



▲位置情報端末

サービスには日常生活賠償補償が付帯されています。 これにより、サービス利用者が意図せず踏切に進入し て鉄道を止めてしまうなど、法律上の損害賠償責任を 負った場合の損害を補償し、ご家族の負担を軽減する ことができます。

- ▶対象/徘徊行動があり自力で帰宅することが困難 な町内在住の在宅生活者で、次のいずれかに該当 する方
- ①65歳以上の認知症高齢者
- ②『介護保険法』に規定する要介護認定のある方
- ▶利用者負担額/月額825円(税込) ※生活保護を受給されている方は無料

認知症簡易チェックシステム

認知症の早期発見・対応のため、町公式ホームページ 内で「認知症簡易チェックシステム」がご利用いただけ ます。認知症簡易チェックシステムには2つの項目が あり、認知症簡易チェックの結果とともに相談先が表 示されます。パソコンや携帯電話、スマートフォンで 簡単に認知症チェックをしてみませんか。



二次元コードから、認 知症簡易チェックシ ステムにアクセス!

緊急時通報システム

ひとり暮らしで慢性的な疾患を抱える高齢者の方、重度身 体障害者の方が、緊急時(自宅での急変等)に通報できる専 用機器の貸し出しを行っています。対象の方がボタンを押 すとコールセンターにつながり、救急車の要請や健康状態 の相談をすることができます。

- ▶対象/町内在住の在宅生活者で、同一敷地内もしくは同 一建物内に親族がいない、またはこれに準ずる次のいず れかに該当する方
- ①おおむね65歳以上の高齢者で、身体上慢性的な疾患な どにより日常生活を営むうえで、常時注意を要する方
- ②重度身体障害者(身体障害者手帳の2級以上の障害を
- ※65歳以上のひとり暮らし高齢者のすべての方が対象となるも のではありません。申請後の審査を経てシステム貸与の可否に ついて決定します。

ほかにも高齢者の生活を支えるサービスや、介護や福祉、健 康に関する相談を受け付けていますので、各相談窓□にご連 絡ください。

相談窓口

- ●福祉課(►581·2121内線123·124)
- ●市街地・西部・桜沢・用土地区の方
- ⇒大里広域地域包括支援センター 埼玉よりい病院(▼584・0062)
- ●折原・鉢形・男衾地区の方
- ⇒大里広域地域包括支援センター 寄居町社会福祉協議会(▼581・8548)

認知症ガイドブック 認知症ケアパス

認知症の方やその家族が住み慣れ た地域で安心して暮らしていくため に、認知症の症状などの基礎知識や 認知症の状態に応じた必要な医療・ 介護サービス、相談窓口等をまとめ た「認知症ケアパス冊子」を福祉課で 配布しています。認知症の心配があ る方や、認知症の家族がいらっしゃ る方など、ぜひご活用ください。



大切な資源を分別して地球温暖化を防ぎましょう

貴重な資源物!雑がみとペットボトルの出し方



日常生活で、皆さんが可燃ごみとして出している紙の中には、リサイクルできる「雑がみ」がまだ まだ多く含まれています。雑がみをきちんと分別すれば貴重な資源になるとともに、可燃ごみが減少 し、ごみ処理コストも削減できます。また、ごみの焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を抑えること で、地球温暖化を防ぐことができます。新聞紙や段ボールと一緒に、雑がみも資源物の日に出してい ただくようお願いします。

▶雑がみの出し方

- ①はがきやトイレットペーパーの芯、割り箸の袋などの大きさがそろ わない雑がみは、散らばらないように紙袋や封筒に入れるか、②の チラシ等に挟んで、ひもで束ねて出してください。
- ②チラシや空き箱など大きさがそろっているもの は、たたんでひもで束ねて出してください。
- ※紙に付着したビニールや金物、プラスチックなど、紙以外 の部分は、取り除いてください。



主な雑がみの種類

チラシ 包装紙

紙袋

封筒 ノート

使用済みのコピー用紙

メモ用紙

紙製ファイル

はがき

ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱 トイレットペーパーの芯 カレンダー



ごみ集積所から収集されたペットボトルは、手作業でキャップやラベルを外したり、水洗いをしたり しています。キャップやラベルが外されていないものが多く搬入されると、処理しきれなかったペット ボトルとしてリサイクル業者に回され、引取単価が安くなります。また、汚れのひどいものは焼却処分 されることになり、二酸化炭素排出量の増加にもつながります。ペットボトルは、キャップやラベルを 外して水洗いしてから出していただきますよう、皆さんのご協力をお願いします。

▶ペットボトルの出し方











①キャップを外す

②ラベルを外す

③中を水洗いする

4横につぶす

問生活環境エコタウン課(■581·2121内線222)